

令和4年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を令和4年5月20日（金）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 日比野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第5号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第6号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 第7号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について
 - 第8号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について
 - 第9号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) (仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設事業「橋・五つうしんNo.1」について
 - (3) 6月・7月行事予定表について
 - (4) 令和4年度学校四役等一覧表について
 - (5) 議会の議決を経るべき事件
 - (6) 「犬山の教育施策2022 学びの学校づくり(概要版)」について
 - (7) いじめ防止に向けて
 - (8) 2022セイジ・オザワ松本フェスティバルスクリーンコンサートの共催について

- 6 その他
- 7 自由討議
- 8 閉会

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より5月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆様おはようございます。5月の連休が終わりまして、この先夏休みまでは比較的落ち着いた教育活動が、学校現場では続けていただけているのではないかと考えております。教育委員の皆様方には、5月6日「わいわい」の開室式、5月15日公職選挙法の討論会、昨日の羽黒小学校訪問と、定例の教育委員会の会議に加えて、お時間を割いていただきまして本当にありがとうございます。羽黒小を皮切りに、5月6月に7校の学校訪問がございました。ご多用とは存じますが、学校現場の様子、子どもの姿、先生の姿をご覧いただき、少しでも学校が良くなるように、ご指導ご助言がいただけたら幸いに思っているところであります。</p> <p>さて先日、親ガチャについて、新聞記事を目にいたしました。親ガチャというのは、子どもは親を選べない、子どもの貧困の責任は親にあるというような意味のようでありまして、これに頷く方もみえるようですけれども、私はこの言葉を聞くのは非常に大嫌いです。2つの意味があるのですが、1つはこの親からこの子が生まれたということは、これはいくら努力したところで、変えられないですよ。この責任をどうこう問うことは、本当に適切なのだろうかということを思います。それから、もう1つは誰かが言い始めた言葉を、流行のようにして使いたがる風潮が、どうもこの日本には蔓延しているのではないかとことも思います。何とかならないかなという気持ちでいっぱいです。あえて今日、ゴールデンウィークという言葉を使わなかったこととか、シンポジウムという言葉を使わなかったのですけれども、コロナになってから、例えば、パンデミック、クラスター、ロックダウン、ピークアウト、ウイズコロナ、アフターコロナ、こういったコロナ化でたくさん横文字が使われ出したわけでありまして、日本という国の中では、もっとやっぱり日本語を大事にしていきたいという気持ちを今、強く思っているところであります。世の中いろんな見方考え方があります。だからこそ議論が成り立つわけでありまして、犬山市の教育委員会においても、様々なご意見を出していただきまして、活発にご議論を経て、教育委員会としての意思決定をしていけたらいいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、今から5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。今、前回の会議録を回わさせていただいております</p>

	<p>ので、ご署名のほうお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<p>第5号議案</p>
教 育 長:	<p>第5号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>この案を提出しますのは、令和4年度の犬山市通学路安全対策連絡協議会の委員を委嘱するため、必要があるからです。2ページをお開きください。この協議会は、市内の通学路における児童及び生徒の交通安全、また防犯、防災上の安全を確保するために、必要な事項について協議や調査研究するために設置いたします。委員は14名以内で、委嘱期間につきましては、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までです。委員ですけれども、犬山市小中学校のPTA連合会会長を会長とさせていただいて、13名を予定しております。昨年から継続の方8名、新規の方5名で、女性の比率は7.7%です。また、アドバイザーとして、引き続き中部大学の磯部教授にお願いする予定です。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりであります。犬山市通学路安全対策連絡協議会の委員を委嘱について、何かご意見ご質問はありますか。特にないようです。</p> <p>では、第5号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第6号議案の審議に入ります。</p>
	<p>第6号議案</p>
教 育 長:	<p>第6号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>この案を提出しますのは、令和4年度の犬山市教育支援委員会の委員を委嘱するため、必要があるからです。2ページをお願いいたします。この委員会につきましては、市内にお住まいの障がい児の方で15歳未満の方の適正な就学を継続して図るために、関係機関の方が必要な事項について協議や調査をするために設置します。委員は15名以内で、委嘱期間については、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日まででございます。この委員には、医師及び学識経験者、それから特別支援学校の職員の方など13名を予定しております。昨年から継続の方が8名、新規の方が5名、女性の比率は46.2%です。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりであります。犬山市教育支援委員会の委員の委嘱について、ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第6号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>

教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第7号議案の審議に入ります。
	第7号議案
教育長:	第7号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」、事務局をお願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、令和4年度の犬山市特別支援教育連絡協議会の委員を委嘱するため必要があるからです。2ページをお願いいたします。この協議会につきましては、犬山市立の幼稚園及び市立小中学校におきまして、学習障害、注意欠陥などを有する子どもの需要に応じた教育的支援を図るため、必要な事項について協議や調査研究するために設置いたします。委員は20名以内で、委嘱期間は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までです。委員の方ですけれども、学識経験者や学校関係者など、昨年から1名増として18名を予定しております。福祉部門の管理職に入ってもらおうということになっております。昨年から継続の方6名、新規の方12名で、女性の比率が44.4%です。
教育長:	新規の方が随分多いですか、学校現場からお見えになられる方が役職が変わられた方もおありですので、こういう状況になっています。今説明があったとおりです。これについて、ご意見ご質問がもしおありであれば、いかがでしょうか。特によろしいですか。 では、第7号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第8号議案の審議に入ります。
	第8号議案
教育長:	第8号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について」、事務局をお願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、令和4年度の犬山市ICT活用教育研究委員会の委員を委嘱するため、必要があるからでございます。2ページをお願いいたします。この委員会につきましては、犬山市立の小中学校におきまして、情報通信技術を活用した教育の普遍的な広がり、また教職員の皆さんの指導力の向上を目的として、この目的達成に向けた方針の策定など、協議、審議するために設置いたします。委員は15名以内で、委嘱期間は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日まででございます。委員につきましては、学校関係者をはじめ、9名を予定しております。こちら昨年と比べ1名増員ということをお願いいたしたく、増員させていただくのは、教頭会の方から出たことということで。昨年度から継続の方7名、新規の方2名、女性の比率は22.2%です。
教育長:	今説明があったとおりであります。犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について、ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。

	では、第8号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第9号議案の審議に入ります。
	第9号議案
教育長:	第9号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長:	この案を提出しますのは、令和4年度の犬山市学校食育推進委員会の委員を委嘱するため、必要があるからです。2ページをお願いいたします。この委員会につきましては、犬山市立小中学校における食育の推進並びに学校給食の運営、また管理に関する事項について審議するため設置いたします。委員は20名以内で、委嘱期間は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までです。委員の方につきましては、医師会の代表の方や学識経験者、学校関係者など11名を予定しております。昨年から継続していただいている方は4名、新規の方は7名で、女性の比率は45.5%でございます。
教育長:	今説明があったとおりであります。犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について、ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。 では、第9号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
日比野課長:	資料No.1をお願いします。この報告は、4月9日から5月6日までの間に、犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業について報告するものであります。いずれも犬山市教育委員会で定めた取扱要綱に基づき、後援名義の使用について承認をしたものであります。今回は合計で11件、うち新規事業は2件、継続事業は9件であります。新規事業のみを抜粋してご説明をします。1番「" 神山 忠" 氏 講演会 発達デコボコを生きる～障害を個性にする秘訣～」につきましては、スクールスマイルサポーターズが主催の事業で、講演を開き、保護者・支援者・教師などのスキルアップを目指すものであります。3ページをお願いします。9番「文化芸術から多様性を感じよう」につきましては、ボランティア団体笑夢が主催の事業で、障がい者や高齢者を含む団体の発表など

	から、人間の素晴らしさに共感し合う体験を通じて、日本の文化芸術振興に寄与するものであります。
教育長:	<p>この後援名義使用承認に関して、何かご質問或いはご意見等がおありでしたらお伺いしたいと思います。いかがでしょう。特にないようですのでお認めをいただいたということで、次へいきます。</p> <p>「(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設事業「橋・五つうしんNo.1」について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>橋爪・五郎丸統合による新子ども未来園整備事業の関係でございます。現在、基本設計作成中でございます。令和7年4月開園に向けまして、順次進めているところでございます。こちらの資料「橋・五つうしんNo.1」につきましては、近隣町内の皆様、それから地権者の方、そこで耕作をされている方、そういった方をはじめとした関係者、関係機関と併せて、在園児の保護者の方に向けて、進捗状況を今後も随時、不定期とはなりますが、お知らせをさせていただくような形で、こういった通信という形でまとめさせていただきました。今回が初めてのものとございます。今こういうことで進められていますということで、このNo.1、3月末に行われました検討委員会の平面図や部屋の配置計画につきまして、ワークショップで議論をしていただいて、こういった意見をもとに、部屋の配置等々基本設計をまとめ、夏以降で実施設計に反映していきたいので、お知らせを随時させていただいていくところでございます。</p>
教育長:	<p>橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園を1つにして、新しい未来園をという計画で、今、進んでいるわけでありましてけれども、地域の方や保護者の方のご理解を深めていただくために、今後こういった通信を発行していく、進捗状況も含めて報告をしていくということもあると思います。どこまで続いていくか楽しみでありますけれども、これについて何かご意見ご要望ございますでしょうか。その都度、この定例教でも通信についてお伝えがいただけるということですね。楽しみにしていきたいと思えます。よろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>「6月・7月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口主事:	<p>6月・7月の月行事計画表をご覧ください。先ほど教育長のお話にもありましたが、昨日の羽黒小学校の学校訪問、大変お世話になりました。ありがとうございました。引き続き5月は2校、6月については4校計画をしております。ぜひ学校現場にご指導ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、6月、7月には、修学旅行、野外教室が多く予定されており、4校が修学旅行、8校が野外教室に行きます。また感染対策を講じながら、子ども達の思い出になるように取り組んでまいります。</p>
教育長:	<p>今ちょっと説明がなかったのですが、実は学校管理規則に、夏季休業については7月21日からと明記がされていますけれども、犬山の場合に</p>

	<p>は、19日から取り合えずお休みに入るとい形になります。前々から、定例教の場でもお伝えをしましたがけれども、夏休みに入る前の時期は非常に暑いと。できれば休みを1週間ぐらい早めたらいいなというような思いではありますけれども、1週間はちょっと長すぎるので、他の市町は7月21日からお休みに入りますけれども、犬山の場合にはもう15日に区切りをつけて、19日から夏季休業に入りたいと。これについては、管理規則には定めてありますけど、教育委員会で必要と認めればというようなただし書きがあるものですから、委員の皆様方にぜひお認めをいただいて、学校現場もこういう形で動き始めておりますので、このように進めたいと思っておりますが、ご異論はございませんか。よろしいですか。ありがとうございます。お認めをいただいたということで、本年度、犬山については15日に授業を終了し、土日月と連休がありますけれども、19日からそのまま夏季休業に入っていくということで、教育委員の皆様にもお認めをいただいたということで理解をさせていただきます。ありがとうございます。では次へ行きます。</p> <p>「令和4年度学校四役等一覧表について」、事務局お願いします。</p>
高木主幹:	<p>No.4の資料になります。学校四役等一覧表を示させていただきました。個人情報ですので、取扱注意でご活用いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
教 育 長:	<p>なかなか教育委員さんが、直接教頭に教務主任にということはないかもしれませんがけれども、ひょっとして、何か連絡をとりたいというようなことがもしあるようでしたら、ご活用くださいということであります。非常に大きな個人情報でありますので、取扱注意でぜひお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。では、次へいきます。</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。</p>
	<p><非公開></p>
教 育 長:	<p>では次へいきます。</p> <p>「犬山の教育施策2022 学びの学校づくり（概要版）」、事務局お願いします。</p>
高木主幹:	<p>前回までのところで検討いただいた「犬山の教育施策2022 学びの学校づくり」の概要版になります。始めに訂正をいただきたいと思っております。最後のページの右上、適応指導教室・家庭児童相談室のところに、新たな居場所が「わいわい」と命名されましたので、「わいわい」と付け加えたいと思っております。それから一番下の四角の中ですが、申し訳ありません。教育施策2021となっておりますけれども2022の間違いですので、訂正をお願いします。中を見ていただいて、昨年度から今年付け加えさせていただいたところ、変更させていただいたところをお伝えしたいと思っております。少人数学級編制と少人数授業のところですけども、中学校の方で35人以下学級の編制を施行し、中学校全学年の実現を目指すというところ。あと右上の読解力向上プログラムの実施、読解力シ</p>

	<p>ンポジウムの開催のところ。あと最後のページですけども、人権教育の推進のところ、校則の見直しの部分を入れました。それから中学校部活動の改革のところ、学校や地域が連携し、実施形態を工夫していくという面について、今回新たに加えさせていただきました。ご検討よろしくをお願いします。</p>
教 育 長:	<p>もともとは何ページかあったものでありますけれども、この定例教の場で、こういった概要版を作った方がいいのではないかというご意見をいただいたものですから、こういうものを昨年度から作り始めました。毎年、幾分施策に手を加えたり修正をしたりという部分があるものですから、今、担当の方から話があったように一部変更がありますが、ご覧になられて何かお気づきの点があるようでしたら、お伺いをしたいと思います。</p>
堀 委 員:	<p>最後のページの特別支援教育の充実というところです。これで悪いとは思わないのですけれども、最後の方に「保護者・学校の負担軽減を図ります」という言葉がありますけれども、負担軽減を図るのは子どものため。そういうところがやっぱりしっかりと負担軽減だけに終わってしまうような気がします。なので、例えば「よりよい子どもの支援を図るために」というような言葉があった方が、よりいいのかなと思いました。</p>
教 育 長:	<p>わかりました。負担軽減、何か楽をしようというふうに思われてもいけないものだから、負担軽減が目的ではなくて、もっとその奥にある保護者の支援だとか、子どもの支援というのを前面に出した方がいいのではないかというご意見だと思います。ありがとうございます。他どうですか。これは、教育委員会のホームページに載せますね。</p>
高木主幹:	<p>はい。各学校にもデータを配布して、いろんな場面でご活用いただくようにお願いしています。</p>
教 育 長:	<p>いろんなところへ出回る可能性があるのも、教育委員さんにも目を通していただいたということでもあります。また何か、もしあるようでしたら、お伝えをぜひいただきたいと思いますが、こんな形で本年度の学びの学校づくり（概要版）を進めさせていただきます。では次へいきます。続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。 ・学校現場にはいじめかもしれないと、常にそういった目で、子ども達の間関係を見ていただいて、隠すことなく、この定例教に報告をしていただくようお願いをしてある。</p>
教 育 長:	<p>次へいきます。 「2022セイジ・オザワ 松本フェスティバルスクリーンコンサート」の共催について、事務局をお願いします。</p>

日比野課長：	資料No.7をお願いします。1番の経緯及び概要についてですが、松本市とセイジ・オザワ松本フェスティバル実行委員会では、毎夏「セイジ・オザワ松本フェスティバル」のオーケストラコンサートの模様を全国各都市で生中継をしております。令和4年度は、国宝5城により交流のある松本市から犬山市にお声をかけていただいたものであります。日時は令和4年8月26日、場所は文化会館大ホールを予定しております。2番「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」についてですが、音楽教育者の齋藤秀雄氏が亡くなられてから10年に当たる1984年に、門下生の小澤征爾氏らの呼びかけにより、世界で活躍する同門生約100名を集結しまして、「サイトウ・キネン・オーケストラ」が結成されております。1992年に松本市の誘致が実を結びまして、「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催しているものであります。2015年から「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更しまして、今年で30年となります。3番「2022スクリーンコンサート」及び犬山市の役割についてですが、令和4年度は、松本市内で行われるオーケストラコンサートを配信予定であります。スクリーンコンサートの開催都市としましては、犬山市のほか藤沢市、姫路市、高山市が予定されています。共催にかかる犬山市の役割としましては、会場の選定、すでに市民文化会館ということで決定をさせていただいておりますけども、会場の選定、あと市民への告知等を予定しております。
教育長：	松本市で開催をされた小澤征爾さんのコンサートの関係でありますので、これを映像で取って、犬山で流していいよということでありますので、せっかくの機会でありますので、犬山市でこれをやりたいということになります。これについて何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。
	そ の 他
教育長：	何かありませんか。
事務局：	ありません。
	自 由 討 議
教育長：	自由討議に移ります。発言はありますか。
	ありません。
	閉 会
教育長：	これをもちまして、5月定例教育委員会を終了（10：47）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 6月29日（水）13時30分 401会議室